

広報 湯梨浜

2022
8
vol.215



7月2日、3日に3年ぶりとなるハワイアンフェスティバルが開催されました。(関連記事は2ページ)

Contents

- 第23回ハワイアンフェスティバルハワイ in ゆりはま
- 町不妊治療費助成事業のご案内
- 旧東郷中学校等跡地利用について

第23回ハワイアンフェスティバル ハワイinゆりはま

3年ぶりに「ハワイアンフェスティバルハワイinゆりはま」が7月2日、3日にハワイアロハホールで開催されました。



夏の恒例イベントであるハワイアンフェスティバル。今年で23回目となるフェスティバルは新型コロナウイルス感染症の影響でハワイからのゲストは来日できませんでしたが、2日にウエルカムコンサート、3日にはアロハステージinゆりはまが開催されました。ステージでは華やかな衣装に身を包んだ県内外のフラダンス愛好者が最高のパフォーマンスを見せ、会場を盛り上げました。

町不妊治療費助成事業のご案内



令和4年4月から不妊治療

費が保険適用となりましたが、引き続き、町は子どもを望まれ、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部（医療保険が適用される不妊治療も含めた特定不妊治療・人工授精）について助成を行います。

■助成対象

次の全ての要件に該当する人です。

▽戸籍上婚姻関係にある夫婦
または事実婚姻関係にある夫婦で、特定不妊治療など以外の治療法によっては、妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された人

▽申請時において、夫婦のいずれかが1年以上町内に居住している人

▽医療保険各法の規定に基づく被保険者、または被扶養者である人

■対象経費

自己負担額から国・県の助成、そのほか健康保険などで給付を受ける額を控除した額

■助成額および回数

【特定不妊治療】

▼採卵を伴う治療

1 回目上限15万円、2 回目以降1 回の上限10万円
(回数制限なし)

▼採卵を伴わない治療

治療1 回につき上限5万円
(回数制限なし)

※特定不妊治療は、妻の年齢が43歳到達後は回数3回までを助成対象とします。

【人工授精】

1 年度につき上限2万円
(通算2年度まで)

■申請方法

次の書類をご提出ください。

- ① 特定不妊治療費助成金交付申請書兼請求書または人工受精費助成金交付申請書兼請求書
- ② 特定不妊治療受診証明書または人工授精受診証明書
(治療を行った医療機関が記入)
- ③ 夫および妻の住所を確認できる書類
- ④ 夫および妻の医療保険証の写し
- ⑤ 医療機関が発行した不妊治療に要した費用の領収書の写し
- ⑥ 振込口座名義・番号確認書類 (通帳の写し)

※県不妊治療助成事業の交付決定通知の写しを提出した場合は②と③は省略できます。

※③で夫婦であることが確認できない場合は、婚姻関係が確認できる書類が必要です。

■申請期限

治療が終了した年度の3月31日までに申請をしてください。ただし、治療の終了が2月1日から3月31日の場合は、翌年度の6月30日まで申請可能です。

■申請・問い合わせ

役場子育て支援課
(TEL 35-5321)



旧東郷中学校等跡地利用について

【問い合わせ】 役場企画課 (Tel 355-5305、FAX 355-3667、電子メール: ykikaku@yurihama.jp)

民間提案の募集期間を延長しました

町では旧東郷中学校等跡地を「魅力と活気を創出するエリア」と位置付け、有効に活用できる利用計画の提案を募集しています。募集期間を6月30日までとじていましたが、8月31日(水)まで延長することとしました。詳しくは町ホームページ掲載の募集要項でご確認ください。

■変更後スケジュール

現地調査および事前相談(質疑)の受け付け	8月19日(金)まで
提案書類の受け付け	8月31日(水)まで(必着)
書類審査(参加資格審査)	9月上旬
プレゼンテーション審査	9月中旬～下旬
審査結果の通知	10月上旬

■提出書類 ▼湯梨浜町旧東郷中学校等跡地利用民間提案概要書▼誓約書▼国税および地方税(都道府県税、市町村税)の納税証明書(直近3年分未納がないことを証明するもの)▼最近3年間の財務諸表

■その他

- ▼プレゼンテーション審査では事業内容を説明していただき、審査委員によるヒアリングを行います。
- ▼審査は事業内容が地域活性化・産業振興が図られるものか、独創性があるか、事業の実現性、継続性、安定性があるかなどの視点で行います。
- ▼提案事業が採択になった場合は、事業化に向けた協議を行います。
- ▼協議が成立した場合、議会議決を経て、契約を行います。また、本提案制度にかかる経費は全て事業者負担とします。

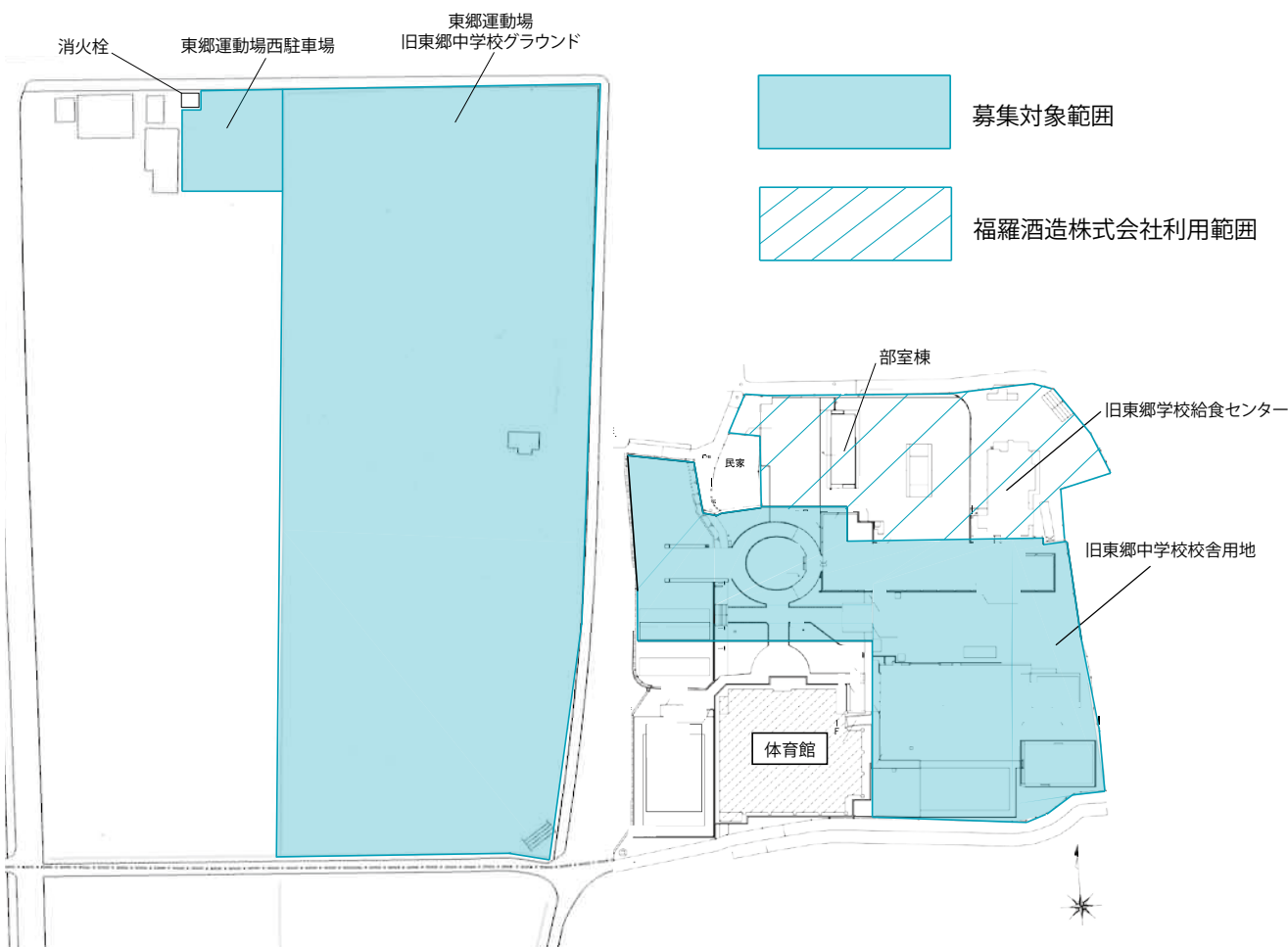


旧東郷学校給食センターについて 利用事業者が決定しました

このたび、旧東郷中学校跡地の旧東郷学校給食センター、部室棟、テニスコート用地について町内の酒造会社である福羅酒造株式会社と貸し付け契約を締結しました。同社の旧給食センターなどの利用計画が地域活性化、産業振興に資するものとして採用するに至ったものです。同社は現在の松崎から旧給食センターへ事業所を移転し、令和5年夏ごろ事業を開始、事業所移転後も引き続き清酒製造、商品開発などを行っていく予定です。



福羅酒造株式会社利用範囲および 民間提案募集対象範囲



登録団体の活動に助成金を交付！

ボランティア団体を募集しています

町では、町内ボランティア団体の活動の充実と促進を図るため、登録制度を設けて活動の助成を行っています。

【問い合わせ】
役場企画課 (TEL 35-5311)

- 対象事業** ▼町内で活動するボランティア事業 ▼営利を目的としない事業 ▼他の補助金などの助成を受けていない事業
- 対象となる活動** ▼保健・福祉 ▼社会教育 ▼まちづくり・スポーツ ▼環境保全一など
- 助成金額** ▼活動に必要な消耗品や使用料などの経費 = 2分の1以内
▼町管理施設の清掃などに必要な燃料費や保険料などの経費 = 10分の10以内

※いずれも年額 10 万円が上限です。また、団体の運営などに要する経費は助成の対象外となります。

■**申し込み方法** 団体登録の場合は登録申請書を、助成金申請の場合は助成金交付申請書を役場企画課に提出してください。申請書は役場企画課に備え付けているほか、町ホームページでも取得できます。



ゆりはまネット

設備に関する手続き

【問い合わせ】 役場企画課 (Tel. 35-5306)

家の新築や改築、解体などに伴うゆりはまネット光ケーブルの手続きについて、多くの問い合わせが寄せられています。ここでは、よくある質問や相談と、その回答をご紹介します。

問 家屋の改築工事を予定しています。ONUや音声告知機の移動を伴う手続きについて教えてください。

答 家屋を取り壊すことになりましたが、ONUなどは廃棄してもいいですか？

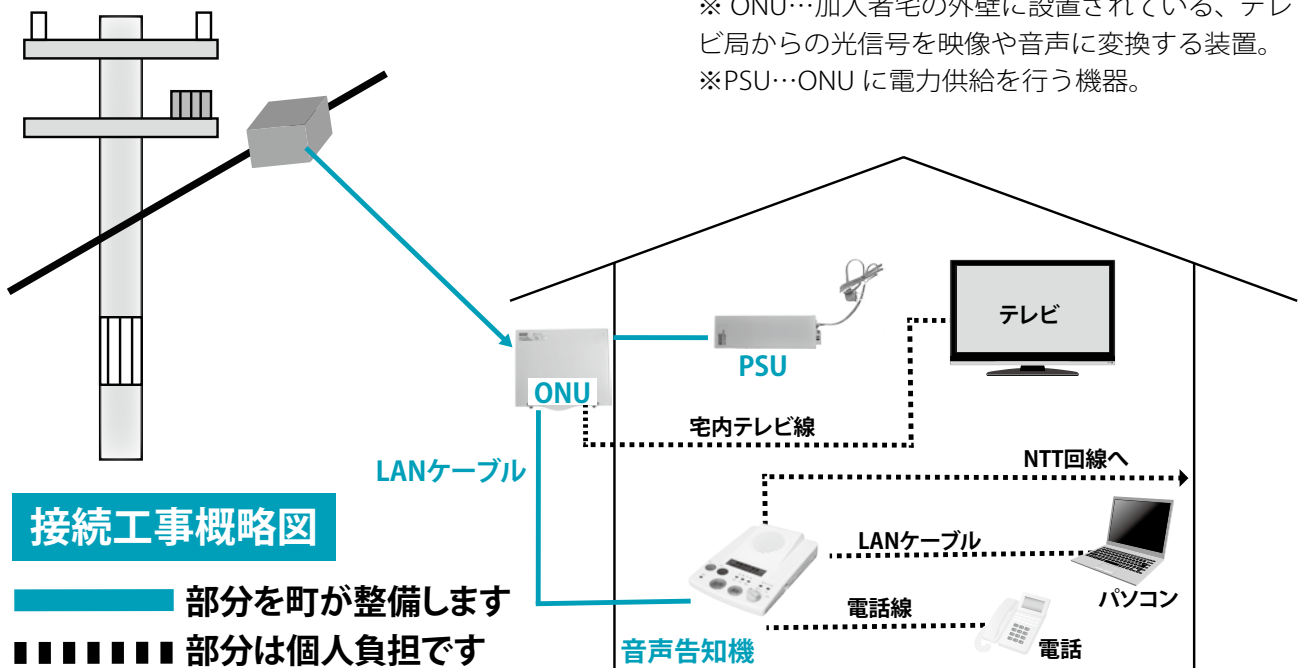
答 事前に役場へ連絡を――

まず、下記「接続工事概略図」をご確認ください。青で色塗りされている部分が『町の備品および設備（以下、「町の備品など」という。）』です。ご相談のような建物の改築や増築、解体、または他の理由により青に色塗りした部分を移設する、または不要となる場合には、必ず役場企画課で

事前に手続きを行ってください。その後、町から指定の専門業者に依頼し、工事を行います。もし事前に手続きがない状態で町の備品などを動かす、それにより障害が発生した場合は、町から原因者に対し「障害復旧費用」を、また解体などに伴い町の備品などを許可なく廃棄した場合には「弁償費用」を請求しますので十分ご注意ください。

各手続きに係る申請書は、役場企画課および東郷・泊各支所で取り扱っていますので、お気軽にご相談ください。※町の備品などの移設工事の際は、工事費用の一部を移設負担金として申請者に請求させていただきます。あらかじめご了承ください。

※ ONU…加入者宅の外壁に設置されている、テレビ局からの光信号を映像や音声に変換する装置。
※ PSU…ONU に電力供給を行う機器。



接続工事概略図

■ 部分を町が整備します
■■■■■■ 部分は個人負担です

強力な BA.5 に要警戒 新型コロナウイルス 感染防止について



感染力の強い BA.5 系統のウイルスが急拡大し、過去一番感染しやすくなっています。職場内での感染拡大や集団感染、学校生活での感染事例も多数確認されるなど、7月以降、県内でも新規陽性者数が爆発的に増えました。感染急拡大を防ぐため、ワクチン接種による抗体獲得や、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

【問い合わせ】 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

■町新型コロナウイルスワクチン集団接種日程

日時	時間	会場	ワクチンの種類
8月4日(木)	13時30分～17時	役場	モデルナ製
8月6日(土)	13時30分～17時		
8月7日(日)	9時～12時30分		
8月7日(日)	13時30分～17時		
8月20日(土)	13時30分～17時		
8月21日(日)	9時～12時30分		
8月21日(日)	13時30分～17時		
8月27日(土)	13時30分～17時		
8月28日(日)	9時～12時30分		
8月28日(日)	13時30分～17時		

※3～4回目接種のみ予約可能です。1～2回目接種の人は医療機関での個別接種を予約してください。

■抗体量アップが予防のカギ

新型コロナウイルスワクチンを接種することにより、抗体量が上がり、感染防止に有効であると考えられています。医療機関での個別接種や集団接種を引き続き実施していますので、1～3回目の接種がまだの人は、前向きにご検討ください。接種を希望する人は、町コールセンター (Tel 35-5338) または予約専用サイト (<https://jump.mrso.jp/312037>) で予約をお願いします。

■感染対策のレベルアップを

ウイルスは感染力が強く、油断すると一気に感染が広がります。日常生活においても次の対策の徹底をお願いします。

- ▼こまめな手洗い、消毒をしましょう。
- ▼体調が悪いときなどは、登校・出勤は控え、医療機関へ受診をしましょう。
- ▼相手との距離が十分にとれない場合は、マスクを着用しましょう。
- ▼エアコン使用時などは、定期的に窓を開けて換気をしましょう。
- ▼大人数での会食、混雑した場所など、感染リスクの高い場所を避けるようにしましょう。

※なお、感染不安がある人は無料検査の積極的な受検をお願いします。

北福自治会が小型動力消防ポンプ一式を整備 コミュニティー助成事業

このほど、(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っている「コミュニティー助成事業」を活用し、北福自治会が小型動力消防ポンプ1台、管銃1本、消防用ホース2本の備品を整備されました。

■問い合わせ 役場総務課 (Tel 35-3115)



緊急小口資金などの特例貸付を利用できない人へ

新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金

■支給対象世帯

【緊急小口資金などの特例貸付を利用できない世帯】

▽総合支援資金の再貸付を借り終わった世帯

▽総合支援資金の再貸付が不承認となった世帯

▽総合支援資金の再貸付の相談をしたものの、申し込みに至らなかった世帯

【要件】

対象の世帯のうち、次の全てを満たしている場合に支給します。

▽収入が次の①と②の合計額を超えないこと

①市町村民税の均等割が非課税となる収入額の12分の1

(1人世帯≦7万8千円、

2人世帯≦11万5千円、3

人世帯≦14万円)

②生活保護の住宅扶助基準額(1人世帯≦3万4千円、

2人世帯≦4万1千円、3人世帯≦4万4千円)

※世帯人数が4人以上の場合はお問い合わせください。

▽資産が、上記①の6倍以下(100万円以下)

▽今後の生活の自立に向けて、次のいずれかの活動を行うこと

①公共職業安定所に求職の申し込みをし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと

②就労による自立が困難であり、この給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと

■支給額・支給期間

▼支給月額(住居確保給付金との併給可)

1人世帯≦6万円、2人世

帯≦8万円、3人以上世帯≦10万円

▼支給期間 3カ月間

■支給のための手続き

▼申請先 役場総合福祉課

▼申請期間

8月末まで

※支給期間中は、毎月、求職活動の内容が分かる書類をご提出いただきます。また、求職活動の状況によっては、生活保護をご案内することがあります。

■問い合わせ

役場総合福祉課

(Tel 35-5390)



高齢者や障がいがある人のSOSを携帯電話や音声告知機にお届け

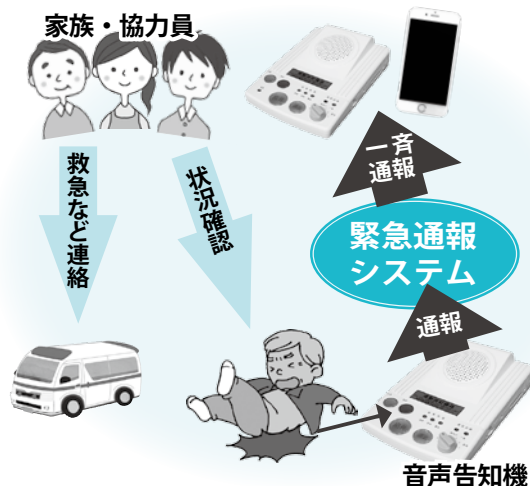
緊急通報システムをご活用ください

町では、各家庭に設置の音声告知機を利用した緊急通報事業を行っています。この事業は、対象者が自宅内での急病、事故などにより緊急に援助を必要とする場合、音声告知機の通報機能を用いて、あらかじめ登録いただいた家族や地域の協力員へ連絡を届け、速やかな援助につなげるシステムです。暮らしの安全を確保し、不安を解消するために、ぜひご活用ください。

■利用対象者 ▼家族全員が65歳以上の高齢者世帯の人▼障害者手帳をお持ちの人▼健康に不安のある65歳以上の人で、日中独居状態になる世帯の人

■通報先(協力員) 町内外の親族、知人など1~5人程度
▼町内者=音声告知機、携帯電話メール▼町外者=携帯電話メール

■申し込み・問い合わせ 役場長寿福祉課
(地域包括支援センター) (Tel 35-5379)



令和4年度住民税非課税世帯など に対する臨時特別給付金について

【問い合わせ】
役場総合福祉課
(Tel 35-5390)

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」において、真に生活に困っている人への支援措置の強化として、臨時特別給付金を令和4年度から新たに住民税が非課税となった世帯などに、1世帯につき10万円を支給することになりました。

■ 給付対象

① 住民税非課税世帯

基準日（令和4年6月1日）において町に住民登録があり、新たに世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税となった世帯です。

※住民税が課税されているほかの親族などの扶養を世帯全員が受けている場合は対象外となります。

② 家計急変世帯

①のほか、申請時に町に住民登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年1月以降に家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯です。

■ 給付額

1世帯当たり10万円

※1世帯1回限りで①・②の重複受給はできません。

■ 手続き

① 住民税非課税世帯

また、令和3年度住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金との重複受給もできません。

対象世帯には、順次、確認書を送付しています。書類が届きましたら、内容をご確認いただき、必要事項をご記入の上、同封する専用封筒でご返送ください。受付期間は確認書の送付から3カ月以内です。

② 家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）は、役場総合福祉課窓口での申請手続きが必要です。受付期限は9月30日（金）までです。

届け出をしないと支給停止になります！

児童扶養手当・特別児童扶養手当 障害児福祉手当・特別障害者手当の現況届

児童扶養手当などの現況届の受け付けが8月から始まります。現況届を提出しなかった場合、受給資格があっても8月以降（児童扶養手当は11月分以降）の手当が受給できなくなります。期間内に忘れずに届け出を行ってください。

【児童扶養手当】

■対象者 離婚などにより18歳未満の児童を養育しているひとり親の人

■受付期間 8月1日（月）～8月31日（水）

【特別児童扶養手当】

■対象者 一定の障がいのある20歳未満の児童を養育している人

■受付期間 8月12日（金）～9月9日（金）
※施設入所など生活状況に変更があった場合は、随時ご連絡ください。

【障害児福祉手当・特別障害者手当】

■対象者 在宅の重度障がい児または日常生活において常時介護を必要とする人

■受付期間 8月12日（金）～9月9日（金）

■問い合わせ 役場総合福祉課（Tel 35-5373）

成年後見制度ってなんだろう？

成年後見制度は認知症や知的障がい、精神障がいなどによってひとりで決めることに不安や心配のある人が、いろいろな契約や手続きをするときに、本人に代わって法律的にお手伝いする制度です。

「成年後見人」などがご本人の気持ちを確かめながらお金の使い方やいろいろな契約・手続きを助けてくれます。

成年後見制度を利用するためには家庭裁判所に書類を提出し、申し立てを行います。

金銭管理や契約手続きを行うことに不安を感じたり、家族の金銭管理を代わりに行っている場合は、成年後見制度の利用についてご検討ください。

制度の利用や申し立て手続きについてはお気軽にご相談ください。

■問い合わせ

役場長寿福祉課

(地域包括支援センター)

(TEL 35-5378)

例えば…

▼医療や福祉サービスの手続きや契約が難しく分からない

＝成年後見人が分かりやすく説明し、本人に代わって手続きや契約を行います。

▼物忘れが多くてお金をついつい使ってしまう、よく分からないまま知らないものを買わせられそうになる

＝成年後見人がお金の出し入れと一緒に考え、保険料や税金の支払いを手伝います。また、購入するかどうかを一緒に考えたり、本人がよく分からず高額なものを買ってしまった場合にはそれを取り消すこともできます。



令和4年度 町敬老会

毎年開催している町敬老会ですが、新型コロナウイルス感染症を取り巻く情勢などから、本年度も規模を縮小し、開催します。対象は新型コロナウイルス感染症の影響によりここ3年間で案内できなかった75歳から77歳までの人および米寿や100歳以上の高齢者、ダイヤモンド婚の人です。対象となられる人（代理出席も可能）は、ぜひご参加ください。

※対象者には個別にご案内しますので、出欠についてご回答ください。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により中止する場合があります。

■日時 9月24日（土）10時30分～12時

■場所 ハワイアロハホール

（参加者数により、羽合小学校の体育館）

町内在住の75歳以上（昭和23年4月1日以前生まれ）の人には、ゆりはま商品券を9月中旬から下旬にお届けする予定です。

ダイヤモンド婚の申込

本年度もダイヤモンド婚の記念品の贈呈を行います。希望される人は申し込みをお願いします。

■対象者

昭和37年にご結婚されたダイヤモンド婚のご夫婦（結婚60年）

■申込期限 8月24日（水）

■申し込み・問い合わせ

役場長寿福祉課（地域包括支援センター）

（TEL 35-5379）

認知症高齢者の行方不明の予防のために

認知症高齢者見守り支援事業を実施しています

認知症などにより目が離せなくなった、一人で出掛ける行ってしまったときに家に戻って来られるか心配など、認知症の人の介護に不安を抱えていますか。

認知症の人やそのご家族が安心して暮らせる地域に向けて、認知症による行方不明を未然に防ぎ、早期発見するための支援があります。お気軽にご相談ください。



認知症高齢者等 事前登録制度

認知症により行方不明の恐れのある人などの情報や写真を事前に登録し、役場長寿福祉課、役場総務課、倉吉警察署で適正に管理します。そうすることで、万一、行方不明となった場合に円滑な捜索活動につながるができます。

■申請方法

ご本人の写真（上半身と全身）を持参の上、窓口へお越しください。

認知症高齢者等 個人賠償責任保険事業

認知症高齢者等事前登録制度に登録している人で、住民基本台帳に登録され、町内において在宅で生活している40歳以上の人に対して町が個人賠償責任保険契約を行い、万一、認知症高齢者などが交

通事故などで法律上の賠償責任を負った場合に補償を行うものです。

認知症高齢者等 位置情報機器利用助成事業

認知症などにより、行方不明となる恐れのある人を在宅で介護している親族の人に対して、GPS機能を活用した位置情報検索システムを利用する場合に、初期費用の一部を助成します。

■助成内容

契約金や端末代金などの初期費用（上限5千円）

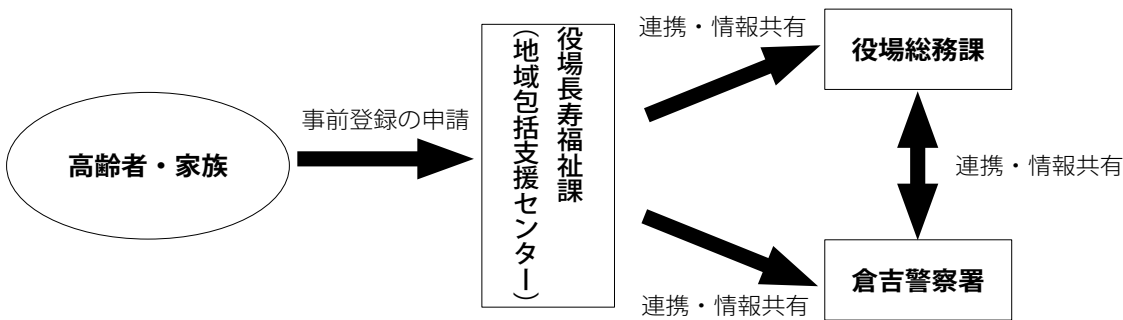
■申請方法

サービス事業者に申し込み（契約）後、領収書や初期費用の金額が分かる資料の写しを持参の上、窓口へお越しください。

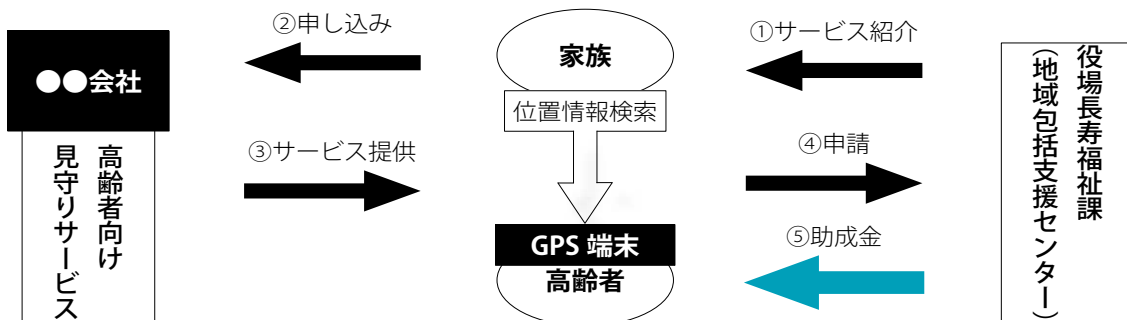
■問い合わせ

役場長寿福祉課
（地域包括支援センター）
（TEL 3515378）

●認知症高齢者等事前登録制度



●認知症高齢者等位置情報機器利用助成事業



生ごみは「3きり」で減量

【問い合わせ】
役場町民課
(Tel 35-5318)

3きりとは

【使いきり】

食料は無駄なく使いきりましょう。買い物前に冷蔵庫をチェックして、必要な食材だけを購入して使いきり、野菜の皮なども調理して、廃棄する食材を減らしましょう。

【食べきり】

料理は残さず、おいしく食べきましょう。食べきれぬ量だけを作り、残った料理は廃棄せず、保存して食べきましょう。

【水きり】

生ごみは、捨てる前にしっかりと絞る、乾燥させるなどして水分を減らしましょう。重さや匂いが軽減されて、ごみ出しが楽になります。生ごみの減量はさまざまな問題の解決につながります。

■食料問題

食材や料理の

廃棄を気にすることで、食品ロスを減らすことができます。

■地球温暖化

ごみの水分を減らすことで、収集車や焼却施設の燃費が向上し、CO2削減につながります。

■財政問題

ごみの総量を減らすことで、町が負担する処理経費を軽減することができます。

■家庭用生ごみ処理機等購入費補助金

町では家庭用生ごみ処理機の購入費用の一部を助成します。対象となる処理機は、乾燥により減量または微生物などにより堆肥化させるもので、いずれも電気式のものに限ります。詳しくは役場町民課にお問い合わせください。

■補助額

購入金額の2分の1
(上限2万円)

町民課からの
お願い



釣りをする際は、ルール・マナーをきちんと守りましょう

全国的に釣り人が投棄するごみや、立入禁止場所への侵入、違法駐車などが問題となっています。本町の海岸や河川の周辺でも、餌の容器や袋、空き缶やペットボトル、吸い殻などのごみが投棄され、周辺の住民が困っています。

海や河川の周辺環境を守るため、釣りをする際はルール・マナーを守り、ごみの持ち帰りにご協力ください。

高齢者補聴器購入費助成事業

町では、コミュニケーションが取りづらくことによる閉じこもりや認知機能の低下を防ぐため、聴力が低下している高齢者を対象に補聴器の購入費の一部を助成する事業を行っています。補聴器を使用して「聞こえ」を改善し、家族や友人と楽しくコミュニケーションを取ること、積極的に認知症を予防しましょう。

■対象者

次の全ての要件に該当する人

- ▼町内に住所がある、満65歳以上の人
- ▼聴覚障害による身体障害者手帳を持っていない人
- ▼両耳の聴力レベルの平均が40デシベル以上70デシベル未満の人

■助成金額

補聴器本体の購入金額の2分の1（上限3万円）

■申請手続き

申請には、医師の証明が必要となります。手続きの流れを説明いたしますので、補聴器の購入をお考えの方は、購入前に役場長寿福祉課までご相談ください。なお、手続きの流れは町ホームページでも確認できます。

■申請・問い合わせ

役場長寿福祉課
(地域包括支援センター)
(Tel 35-5379)



湯梨浜町 子育て・親育ち 10か条

～子育ては、ぬくもり伝える10秒の愛～

保護者の愛情にささえられた家庭は、「基本的な生活習慣」「規範意識」「コミュニケーション能力」等、社会性をしていく上で大切な人としての基礎基本をしっかりと育てる場になります。

1 子どもの話 10秒は 手を止め 目を合わせ	2 早寝 早起き 朝ごはん リズムを作って元氣よく
3 ルールや マナーを 身につけよう	4 あたたかい心を つなぐ笑顔の あいさつ・ あったか言葉
5 生きる力は 様々な 体験から	6 毎日しよう 家庭学習
7 親子で 読書を 楽しもう	8 テレビ ゲーム インターネットは ルールを決めて
9 みんなで 参加 地域の行事	10 進んでしよう 自分の仕事

—湯梨浜町教育委員会—



町では、子どもたちが家庭の中で基本的な生活習慣、良いこと・悪いことを判断する力、責任感や自立心、社会的なマナーなどを身につけるために、日常の中で取り組みたいことを10か条にまとめています。8月は、夏休みのため家庭で過ごす時間が多くなります。この機会に、各

家庭でできることから始めてみませんか。

また、子どもたちは、学校や地域のさまざまな人たちと関わり、見守られながら成長していきます。家族だけでなく、みんなで取り組んでいきましょう。

子どもの生活習慣は 乳幼児期から

子どもの生活習慣は、乳幼児期から親のことをよく見て、まねて、少しずつ身につけていきます。大人が子どものお手本となる生活を心掛け、一緒に食事をしたり、目を合わせて話し掛けたりするなど、日頃から取り組みましょう。

■問い合わせ

町教育委員会生涯学習・人権推進課（TEL 35-5367）

湯梨浜町「子育て・親育ち10か条」

ご存じですか？

町行政改革推進委員会委員を募集します！

町の行政サービスの向上や行政運営の効率化などを旨として、行政改革の方向性などに関し意見をいただく行政改革推進委員会の委員を募集します。

■募集人員 若干名

■応募資格 次の全ての要件に該当する人

▼町内在住または町内に勤務している人

▼令和4年4月1日現在で満18歳以上の人

▼平日の日中に開催する会議（年間2回程度）に出席できる人

■任期 委嘱の日から2年間

■応募方法

応募申込書を役場総務課へ提出してください。応募申込書は、役場総務課または東郷・泊各支所窓口でお求めいただけます。また、町ホームページからダウンロードも可能です。

■応募締め切り 8月18日（木）

■選考方法 応募内容を審査し、結果を応募者に通知します。

■申し込み・問い合わせ

役場総務課（TEL 35-5301、FAX 35-3697、電子メール：ysomu@yurihama.jp）

空き家の所有者・管理者の皆さんへ

空き家（住む人のいなくなった住み家や倉庫など）は周辺の建物や道路に悪影響を与え、所有者や管理者の利益につながることはありません。空き家を適正に管理することにより、自身の財産を守るだけでなく、さまざまなトラブルを未然に防ぐことができます。

空き家を放置しないために、次のような方法があります。

■空き家について相談する・話し合う

お盆やお正月の時期に、住まなくなった家のことについて家族で話し合みましょう。空き家の発生原因の半分以上が相続です。今住んでいる家をどうするのか事前に話し合っておくことも重要です。

■空き家を売る、譲る、貸す

現在住んでいない家に対しては、その利活用について知っておくことが大事で

す。専門家や不動産業者に相談するだけでなく、自治体に設置されている「空き家情報バンク」に登録するなど、活用サービスの利用も検討しましょう。

■空き家をリフォーム・解体する

老朽化した空き家の中には、すぐにもリフォームや解体を行う必要がある空き家があります。町ではそのような空き家について、一定の条件を満たすことにより、費用の一部を補助することとしています。

各種制度・相談先

■町内の空き家の適正管理・指導

▼問い合わせ 役場建設水道課 (Tel 35-5312)

■毎月第3水曜日に空き家相談会を実施

▼問い合わせ 町地域おこし協力隊（移住定住、空き家



担当) / 松崎駅前総合相談センターどれみ内 (Tel 32-10801)

■空き家の利活用を支援

▼制度 空き家情報バンク、空き家利活用流通促進事業補助金、空き家住宅改修事業補助金

▼問い合わせ 役場企画課 (Tel 35-5311)

■老朽化が進んだ空き家の解体を支援

▼制度 空き家解体補助金

▼問い合わせ 役場建設水道課 (Tel 35-5312)

■空き家に関する相談全般

▼問い合わせ とつとり空き家利活用推進協議会 (Tel 080-2928-8172)

道路の損傷箇所などを見つけたらご連絡ください

道路の側溝やガードレールの破損、舗装の穴は、通行の支障となるほか、交通事故の危険性が高まります。役場建設水道課では道路パトロールを実施し、早期発見および補修作業を行うよう努めています。町民の皆さんにおかれましても、道路の損傷などを発見した場合は、役場建設水道課に情報提供をお願いします。

特に、舗装の穴については、重大事故を招く可能性が高く、早期発見することが事故を未然に防ぐこととなりますので、ご協力をお願いします。

■問い合わせ 役場建設水道課 (Tel 35-5312)



参加者を募集しています！

地域の風土や地元食材を味わいながら温泉地を巡る

ONSEN・ガストロノミーウォーキング。昨年と一昨年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止しましたが、今年は参加定員を制限し、スタート間隔を空けて3密を回避するなど、感染防止対策に取り組みながら開催することが決定しました。

■開催日時 9月24日(土)

出発9時(予定)

■受け付け・ゴール

中国庭園燕趙園



■コース

東郷池沿いを回るコース

■参加資格

▼10歳程度を歩ける人

※介助が必要な人は介助者、小学生以下は保護者の同伴が必要です。

▼新型コロナウイルスワクチン接種が3回完了した人、または72時間以内に実施した新型コロナウイルスの検査結果が陰性の人

※当日受け付けにて、接種したことが分かる書類または検査結果が分かる書類をご提示いただきます。ご提示がない人は参加できません。その場合の参加費の返還はありません。

■申込期限 9月16日(金)

■定員 250人(定員に達し次第、締め切ります)

■最少催行人数 125人

■参加費 大人¥3500円、

小人(小・中・高校生) ¥3千円

■申し込み

インターネット申し込み(下記の二次元コードからお申し込みください)

ONSEN・ガストロノミーウォーキング実行委員会事務局(NPO法人未来 24-5725、役場産業振興課 Tel 35-5382)

■問い合わせ

※内容は現時点のもので、予告なく変更する場合がありますので最新の情報は右記の二次元コードからホームページをご確認ください。また、天災や感染症の流行など、主催者の責めに帰さない理由により大会を中止する場合があります。その場合、かかった経費を差し引いた金額を参加者に返還いたします。



資格取得をお考えのひとり親の皆さんへ

ひとり親家庭高等技能訓練促進費等事業

ひとり親家庭の母または父が生活の安定を図るため、就職に有利な資格の取得を目指し、養成機関などで1年以上(令和4年度については6カ月以上)修業する場合に、修業中の生活費を支給します。給付を希望する人は、事前にご相談ください。受給要件などの詳細については役場総合福祉課までお問い合わせください。

■対象者 ひとり親家庭の親

■対象となる資格 ▼看護師(准看護師を含む)

▼介護福祉士▼保育士▼理学療法士▼作業療法士一など

■問い合わせ

役場総合福祉課 (Tel 35-5374)



ゆりはまヘルシーくらぶ健康コラム

システムメンテナンスのため
期間中はサービスが利用不可

システムのメンテナンス実施に伴い、事業に関するサービスが一時停止します。期間中は歩数データや測定データの送信などができませんので、ご注意ください。メンテナンスが完了次第、通常サービスの提供を再開しますが、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■サービス停止期間 8月13日(土) 0時～14日(日) 23時59分

※ロソンなどの店頭端末「Loppi」の送信停止期間は、15日(月) 5時59分まで

■主な停止サービス ▼活動量計のデータ送信 ▼体組成計・血圧計での測定 ▼専用サイト「からだカルテ」など

ご存じですか？

歩数向上・数値改善ポイント

事業で獲得できる「健康ポイント」には、歩数や体組成の改善度合いに応じたポイントも用意しています。目標を持って健康づくりを維持・改善することで、より多くのポイント獲得にもつながりますので、ぜひ意識して定期的な測定に取り組みましょう。

■がんばってますポイント(歩数改善)

平均歩数の変化量に応じて、月ごとに100～400ポイントを付与。対象6カ月の平均歩数※に対する増加量によって判定します。

※新規会員の場合は、入会後千歩を超えた日から7日間の平均歩数

■変わりましたポイント(体組成数値改善)

BMIまたは筋肉率の維持・改善度合いに応じて、3カ月ごとに150～500ポイントを付与。直近の測定データに対する変化量によって判定します。

活動量計の破損などにご注意を

会員が所持する活動量計について、特に暑い夏季は、洗濯による水没故障が多い傾向にあります。活動量計は貸与品ですので、破損したり、紛失したりした場合は、実費として3850円の負担が生じます。注意してご利用ください。

■問い合わせ

役場健康推進課
(Tel 35-5375)



ウォーキングで心も体も健康に！

ウェルネスウォーキング教室



ウェルネスウォーキングとは、自然の中で景観を楽しみながら、心拍数のコントロールをすることで、健康的に楽しく歩くことを目的としています。次の日程で開催しますので、健康づくりのきっかけに参加してみませんか。なお、参加には事前の申し込みが必要です。

【申し込み・問い合わせ】

役場健康推進課

(Tel 35-5375)

1回参加でゆりはまヘルシーくらぶポイントを100ポイント付与します。

■日程 教室の時間は全日程とも2時間程度です。

①8月23日(火) ▼集合場所=Café ippo

▼コース距離=約6km ▼時間=10時～

※Café ippoのオリジナルドリンク付きです。

②9月8日(木) ▼集合場所=養生館

▼コース距離=約5km ▼時間=10時～

※ウォーキング後、養生館で入浴ができます。

③10月4日(火) ▼集合場所=Café ippo

▼コース距離=約6km ▼時間=10時～

※Café ippoのオリジナルドリンク付きです。

■参加費 300円(中学生以下無料)

■定員 各日程15人(先着順)

■注意事項 ▽動きやすい服装でお願いします。

▽水分補給用の飲み物はご持参ください。

集団健診で胃がん検診を受ける人へ

集団健診では、一人でも多くの人に健診を受けていただけるよう、午前と午後時間帯を分け、健診を実施しています。

集団健診時の胃がん検診は、レントゲンで胃の内部を撮影するため空腹で行いますが、受診する時間帯により絶食を開始する時間が異なります。熱中症予防の観点から、水分制限^{*}を緩和いたしますので、これから受診予定の人は再度ご確認ください。
^{*}水分とは水です。お茶や糖分・ミルクの入っている飲み物は検査に差し障りま

■午前に検診を受ける人

検査前日の22時まで夕食を済ませてください。以降の飲食や喫煙は控えてください。なお、検査の2時間前までは少量（1回当たり100cc程度）の水を飲

んでも構いませんが、検査の2時間前からは一切飲まないでください。

■午後に検診を受ける人

検査当日の朝食は消化の良いものにし、7時までに済ませてください。なお、午前中は少量の水であれば、少量ずつ飲むのは構いませんが、検査の2時間前からは一切飲まないでください。

■内服薬がある人の注意点！

検査の2時間前からは一切飲水しないことに留意し、普段から服用している血圧や心臓の薬は、起床時にコップ半分から1杯程度の水で服用してください。ただし血糖値を下げる薬の服用については、検査前の空腹での服用はせず、検査終了後必ず食事を取った後に服用してください。

集団健診の胃がん検診は、バリウムを飲んで行う胃のレ

ントゲン検査で、バリウムを胃の粘膜に付着させ粘膜の病変の有無を調べる検査です。飲食の制限をするのは、検査時に食べ物のカスが残らないようにし、バリウムの付着を良くして病変を見つけやすくするためです。

本町の死因の第1位は悪性新生物（がん）ですが、特に男性の胃がんの死亡割合が中部圏域の中でも一番高く、令和2年は県内ワースト3でした。

今年も必ず健（検）診を受け、早期発見・早期治療に努めましょう。

（鳥取県統計データ 令和2年年齢調整死亡率参照）

■問い合わせ

役場健康推進課
（Tel 35-5375）



8月は食品衛生月間です

夏場の食中毒にご用心！

食中毒は年中起こり得ますが、夏場は特に温度と湿度がともに高い時間が長くなることから、食品の取り扱いについても注意が必要です。また、お盆の期間中は食品の取り扱いも多くなります。食中毒菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」の三原則を守って、食中毒を予防しましょう。

■予防のポイント

- ▼調理をする前は、手をよく洗いましょう。手に傷がある場合は、素手で調理をしないようにしましょう。
- ▼魚や肉を取り扱うときは、まな板、包丁を十分に洗いましょう。
- ▼魚や肉などは中まで十分に加熱しましょう。刺身を調理するときは、水道の水でよく洗い、食べるまで冷蔵庫に入れておくか、早く食べるようにしましょう。

を調理するときは、水道の水でよく洗い、食べるまで冷蔵庫に入れておくか、早く食べるようにしましょう。

- ▼火を通さない料理は、一度に作りすぎないようにし、残らないようにしましょう。冷蔵庫の開け閉めは、極力少なくしましょう。
- ▼持ち帰り（テイクアウト）や宅配（デリバリー）などのサービスを利用する場合は、食べる時間に合わせて配達してもらうなど、料理を長時間放置することがないように注意するとともに、食べ残して保存のきかないものは思い切って捨てましょう。

■問い合わせ 役場健康推進課（Tel 35-5375）

湯梨浜町上映会



Okagesama de

お か げ さ ま で

～ハワイ日系女性の軌跡～

9月17日(土)

開演：13時30分～
(開場：13時)

会場：ハワイアロハホール

- 定員 200人
- 観覧 無料（事前申し込みが必要です）
- 申込期限 9月5日（月）まで
- 主催 町国際交流協会
- 後援 湯梨浜町
- その他 新型コロナウイルス感染症対策をした上で、開催します。
- 申し込み・問い合わせ 役場企画課（TEL 35-5311）

ゆりはま創生総合戦略会議委員募集

町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や検証について審議するゆりはま創生総合戦略会議委員を募集します。人口減少を食い止めるため、地方創生に向けたまちづくりにご意見をお聞かせください。

- 募集人員 1人
- 任期 委嘱の日から令和5年5月26日まで
- 応募資格 次の全ての要件に該当する人
- ▼町内在住または町内に勤務している人
- ▼令和4年4月1日時点で18歳以上35歳以下の人（高校生を除く）
- ▼平日の日中開催する会議に出席できる人

■応募方法 応募する理由・動機を400字程度にまとめ、必要事項を記載した申込書を、役場みらい創造室にご提出ください。提出方法は、FAX、電子メールでも可能です。なお、申込書は、役場みらい創造室または東郷・泊各支所にてお求めいただくか、町ホームページから取得してください。

■応募期限 9月15日（木）必着

■応募先・問い合わせ

役場みらい創造室（〒682-0723 湯梨浜町大字久留19番地1、TEL 35-5313、FAX 35-3697、電子メール：ymirai@yurihama.jp）

町営住宅等入居者募集

町営定住促進・地域定住賃貸・特定公共賃貸住宅入居者

8月1日(月)から19日(金)までの期間に、役場町

民課または東郷・泊各支所でご応募ください。部屋の見学は、平日9時から16時まで可能ですので、事前にお申し込みください。応募者多数の場合は、抽選により入居者を決定します。

【はわい長瀬団地】

■場所

はわい長瀬2597番地3

■概要 鉄筋5階建て(集合住宅)、昭和54年築

■募集戸数 3戸Ⅱ▼1号棟

5階(3DK)▼2号棟2階(2DK)▼3階(2DK)

■家賃 2万4千円

※階数・間取りにより定額で

す。共益費、駐車場代が別途必要です。

■その他 申し込みに当たり、収入などにより制限があります。

【みなと団地】

■場所 泊1591番地1

■概要 鉄筋3階建て(集合住宅)、平成15年築、電化

住宅

■募集戸数 3戸Ⅱ▼1階

(2DK)▼2階(3DK)▼3階(2DK)

■家賃 2DKⅡ3万7千円、3DKⅡ4万円(定額)

※駐車区画1台分付きです。

■その他 申し込みに当たり、年齢、世帯構成、収入などにより制限があります。

【浜山団地】

■場所 園2226番地1

■概要 木造2階建て(一戸建て)、平成7年築

■募集戸数 1戸Ⅱ3LDK

■家賃 5万4千円

※ただし、入居者全員の所得に応じて、入居者負担額を決定します。入居者負担額は、4万2千円から5万4千円です。

■その他 申し込みに当たり、収入などにより制限があります。

県営住宅入居者

募集期間中に、役場町民

課または東郷・泊各支所でご応募ください。部屋の見学は、平日9時から16時まで可能ですので、事前にお申し込みください。応募者多数の場合は、抽選により入居者を決定します。

■募集期間 ▼1次募集Ⅱ8

月1日(月)～19日(金)

▼2次募集Ⅱ8月22日(月)～29日(月)

※1次募集には、県が定める優先入居世帯のみ応募できません。1次募集で入居者が決定した場合、2次募集は実施しません。

【浜団地】

■場所

はわい長瀬1696番地2

■概要 木造2階建て(一戸建て) 平成9年築

■募集戸数 1戸Ⅱ3DK

■家賃 所得および世帯構成などにより県が決定します。駐車場代が別途必要です。

■その他 収入などにより制限があります。令和9年度

末までの期限付き入居になります。

【泊港団地】

■場所 泊1596番地

■概要 中層耐火構造3階建て(集合住宅)、平成6年築

■募集戸数 1戸Ⅱ2階(3DK)

■家賃 所得および世帯構成などにより県が決定します。駐車場代が別途必要です。

■その他 収入などにより制限があります。

■問い合わせ 役場町民課

(TEL35-5318)



骨盤体操教室

～むくみなどお悩み改善～

骨盤体操で体のゆがみを治し、ゆがみからくる不調を自分でケアできるようになろう。

日時 9月3日(土) 10時～11時
場所 中央公民館羽合分館
講師 土井智恵さん(カイロプラクター)
参加費 無料
持ち物 飲み物、タオル、ヨガマット
定員 先着12人
申込期限 8月31日(水)
申し込み・問い合わせ
 中央公民館羽合分館



ふるさと創作紙芝居

～紙芝居で伝える お地蔵様のおかげ～

日時 8月19日(金) 14時～14時40分
場所 中央公民館泊分館
講師 紙芝居プロジェクト 伯耆・伝承隊
内容 大山日本遺産物語
参加費 無料
定員 先着20人
申込期限 8月15日(月)
申し込み・問い合わせ
 中央公民館泊分館



足つぼマッサージ教室

～足つぼを刺激して健康を維持しよう～

日時 8月22日(月) 10時～12時
場所 中央公民館
講師 小林和子さん
 (台湾式リフレクソロジーセラピスト)
参加費 110円(健身棒をお持ちでない人)
 ※動きやすい服装でお越しください。
定員 先着10人
申込期限 8月10日(水)
申し込み・問い合わせ 中央公民館

中央公民館 (Tel 321116)
 中央公民館羽合分館 (Tel 351534)
 中央公民館泊分館 (Tel 341301)

ロビー展

【中央公民館】
 ●原爆と人間パネル展
 8月1日(日)～8月31日(水)

今月の一句・一首 はわい短歌会

湯梨浜文芸

病院の昼のお膳のプチケーキ今夜はイブと初めて気付く

石川 愛子

朝まだき出かける二男の無事祈り
 テールランプの消ゆるまで見ゆ

北村 正枝

伯耆富士蒼きに向ひポピーゆれマスク姿もしばし解かれり

植原真由美

「帰りたい」防空壕に五十日ウクライナの幼の映像いたはし

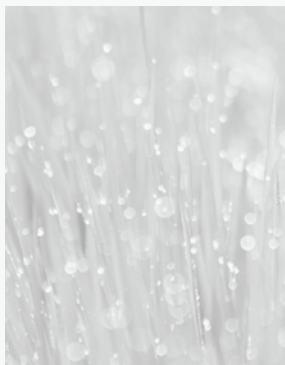
竹部 秀子

山里の稲苗育ち水隠すみどりの風景おおきないやし

寺崎 美雪

たち葵下から上へと多く咲き梅雨の終りを今かと待ちぬ

多田 典子



図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)
開館時間 / 10時～18時
休館日 / 1日、8日、12日、
15日、22日、26日、29日

おはなし会

- ① おはなしグループ「ゲー・チョコ・パー」の皆さんによる絵本の読み聞かせ
■日時 8月20日(土)
■場所 羽合図書室
- ② 職員による絵本の読み聞かせ
■日時 8月27日(土)
■場所 町立図書館
- ③ おはなしグループ「ぼちぼち一座」の皆さんによる絵本の読み聞かせ
■日時 8月28日(日)
■場所 しおさいプラザとまり
※ ①②③は全て、10時30分から11時までです。

8月の特集コーナー

【町立図書館】

夏休み特集 7月に引き続き夏休みのお出掛け、遊び、自由研究・工作、夏バテ予防に関連する本を集めました。

平和について考えよう 8月15日の終戦の日を迎えるに当たり、「戦争」と「平和」の本を集めました。この機会に改めて平和の尊さについて、考えてみませんか。

おすすめエッセイ特集 「今日は気楽に読める本を読みたい」と思う日にピッタリの、気軽に楽しめるおすすめのエッセイを集めました。

【しおさいプラザとまり】

タイトルの数字特集 数字が表すものは何なのか、気になります。タイトルに数字がある本を集めました。

【羽合図書室】

オトナの自由研究☆特集 大人も自分の興味のあることを究める夏にしてみてもどうでしょう？ 色んなジャンルの本を集めました。

●夏休みイベント

各図書館のスタンプを集めるスタンプラリー、クイズラリーを実施します。8月24日(水)までです。

図書館職員が選ぶ 今月の一冊



図書館職員が選ぶ、今月の一冊！

『なつのやまのとり』 / piro piro piccolo 著

自然豊かな湯梨浜で暮らしていると、日々の暮らしの中に鳥の鳴き声があり、その声に癒やされます。しかし、鳥の姿となるとなかなか判別できないし、見ることもできません。夏山シーズン、山麓の森から登山道の途中、稜線や山頂付近で見られる野鳥、46種が紹介されています。鳥たちの個性豊かな生態が、かわいらしいイラストと文でつづられた1冊です。山の鳥に会いに行ってみませんか！

湯梨浜の未来を共に創ろう

町職員（一般事務・専門職）募集

【問い合わせ】
役場総務課
(Tel 35-3112)

- 職種 一般事務、保育教諭、調理師
- 募集人数 いずれも若干名
- 受験資格 ▼一般事務＝昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ▼保育教諭＝昭和62年4月2日以降に生まれ、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を持つ人、または令和5年3月31日までに取得見込みの人 ▼保育教諭（氷河期）＝昭和52年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれ、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を持つ人、または令和5年3月31日までに取得見込みの人 ▼調理師＝昭和62年4月2日か

ら平成17年4月1日までに生まれ、調理師免許を持つ人、または令和5年3月31日までに取得見込みの人

- 申し込み方法 インターネット電子申請による申し込み（県町村会のホームページ（<https://www.totock.jp/>）の「町村職員採用情報」から入力フォームへ）



- 申込期限 8月25日(木) 17時

※ インターネット申し込みのみ

- 1次試験 9月18日(日)

北栄町立北条中学校

- 採用予定日 令和5年4月1日

共に生きる

～多様性 みんなで認め つながろう～

町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5369)

人権標語を募集しています

町では、町民一人一人が人権尊重のまちづくりを進める主体者として、身の回りの差別や人権侵害を解決できる力を育てるよう、町民のつどいや人権教育推進大会、ゆりはま人権セミナーなど、さまざまな教育・啓発活動を実施しています。

この活動の一環として、人権尊重意識の普及高揚を図ることを目的に、人権標語の募集を行います。

応募された人権標語は、町人権教育推進大会実行委員会にて審査を行い、最優秀作品1点と優秀作品

5点を選考し、10月16日(日)開催予定の町人権教育推進大会で発表し賞状と副賞を贈呈します。

最優秀作品は、一年間役場本庁舎前と町立文化会館の2カ所に掲示するほか、町主催の各種大会や会議、啓発資料に使用させていただきます。皆さんの作品をお待ちしています。

■応募資格

町内在住者または在勤者

■応募方法

作品は自作・未発表のものを、専用応募用紙により応募してください。

※応募用紙は町教育委員会生涯学習・人権推進課または東郷・泊各支所、中央公民館で配布するほか、町ホームページにも掲載します。

■応募期限

8月31日(水)まで

こちらからも
応募できます!



湯梨浜町のトウテイラン群落

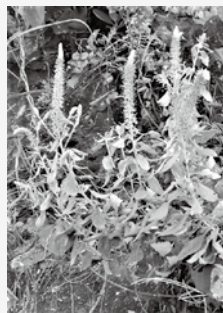
湯梨浜今昔物語

今年の5月に、上橋津・宇谷・小浜のトウテイランの自生地が「湯梨浜町のトウテイラン群落」として県の天然記念物に指定されました。

トウテイランは日本固有種のオオバコ科の多年草で、8～9月には青紫色の花が咲きます。本町の他には京都府京丹後市の久美浜町と島根県の隠岐諸島でのみ自生が確認されており、絶滅危惧種Ⅱ類に選定されています。昭和52年に羽合町の天然記念物に指定され、その後、平成8年に新たに確認された宇谷と小浜の自生地を加えて、このたびの県指定に至りました。

野生のトウテイランに許可なく手を加えることは県の条例で禁止されており、自生地は自然のままに保存する必要があります。しかし近年、上橋津の自生地付近では外来種のツルニチニチソウが繁茂しており、こうした有害植物を監視し、広がらないように駆除するなど、トウテイランの生育環境の

変化を日常的に見守っていくことが大切です。



上橋津の自生地

町教育委員会

中野秋鹿

湯梨浜町トウテイランの里

町の花であるトウテイランに気軽に親んでもらうため、橋津地区に誕生しました。園内にはトウテイランを中心に、山野草とネムノキを植えました。6月の高温と雨の少なさの影響で、植えたばかりの小さなトウテイランは今夏には咲くのが難しいかもしれませんが、7月にはヤブカンゾウの橙色の花が咲き、秋にはイソギクの黄色い花も咲く予定です。ハワイ海水浴場の青い海を背景に、本町の豊かなさを感じてください。

■場所

ハワイ海水浴場前の国道9号の信号機から南へ約50m

国際交流員ジャック・グレンの
雑談コーナー

ジャックと 豆知識



vol.08 | Aloha!



皆さん、アロハ！ 暑い日が続いており、海水浴に行きたくなる時期になりましたね。役場では、ハワイアンフェスティバルの開催やハワイ郡との姉妹都市提携にちなんで、毎年7月1日から8月31日までの期間をアロハシャツ着用期間としています。私はハワイ出身ではないので、アロハシャツを着て仕事をするのは初めてですが、リラックスした気分になり、職場全体も爽やかな雰囲気になりますね。

湯梨浜町（羽合町）とハワイ郡は平成8年に姉妹都市提携を締結しましたが、町とアロハシャツの関係は、平成2年に旧羽合町商工会と羽合温泉旅館組合が「日本のハワイ」のPRのため、特製アロハシャツを作成し、販売したのがきっかけです。当時のアロハシャツが気になるので、今も持っている人がいれば、ぜひ見せてください。

平成10年には、旧羽合町商工会がハワイからアロハシャツを輸入し、販売を開始。その後、町内事業所などで夏の制服として

アロハシャツの着用が始まりました。また、昨年12月にオンライン形式で開催されたハワイ郡との姉妹都市提携を再確認した盟約書調印式の冒頭で、当時のハワイ島日系人商工会議所の会頭であったリンコーン・アシダ氏が「湯梨浜町の人たちがハワイの鮮やかな花柄の衣装を着ているのを見ると、私たちはうれしくなります」と発言されたことが印象に残っています。このように、アロハシャツの着用は旧羽合町から受け継がれた長い歴史を持ち、町とハワイをつなぐ大切な習慣であると感じました。

ちなみに、本場のハワイではアロハシャツは主に正装として着用されており、アロハシャツを着て出勤するビジネスマンが多いです。しかも、暖かい気候のおかげで、季節を問わず年中着ることができます。湯梨浜町でも年間を通して着られたらうれしいですが、冬は寒いかもしれませんね（笑）。皆さんも、今年の夏はアロハシャツを着てみてはいかがでしょうか？ では、また来月！

進め！ 協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.77



こんにちは。地域おこし協力隊の藤井です。

4月に奈良県から湯梨浜町に来て、

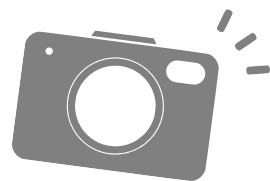
着任後、新規就農者

の安藤翔馬さんの梨園で花取りから大袋掛けまで作業しました。農作業が楽しくて刺激もあり、毎日が駆け足で過ぎていきます。

安藤さんに同行して会合や研修会に参加するといろいろな農家さんに会う機会があり「広報やテレビで見たいよ」と皆さん優しく声を掛けてくださいます。

移住してから、人との関わりや周囲の環境が大切でその一つ一つで日々の楽しさも変わると感じています。また、作業の合間に出掛けるのも好きで、そこでも出会いはあり、楽しい事が増えています。ぜひ見掛けたら声を掛けてください。

もうすぐ収穫が始まります。今回、始めから作業を経験したので、愛着の深まった梨を食べてください。



すてきな音色でファンを癒やす

弾き語りフォーユー



すてきな音色を響かせる小原さん

ハワイアロハホール開館 25 周年を記念して 6 月 17 日、「NHK ラジオ公開録音弾き語りフォーユー」を開催。当日は事前に抽選で選ばれた人が参加しました。

この番組はピアニストの小原孝さんが幅広いジャンルの音楽をアレンジして演奏したり、リスナーからのお便りの紹介やエピソードを語ったりする番組です。

新型コロナウイルス感染症の影響で長らく公開録音ができずにいましたが、久しぶりにファンの前で録音することに小原さんは「ファンの人たちに久しぶりに会えて緊張しますが、うれしいです。公開録音で訪れた土地の魅力などがリスナーに伝わればと思います」と公開録音についての意気込みを話されました。

ゴールに向かって駆ける

第 10 回湯梨浜カップ U10 大会

6 月 25 日、26 日に第 10 回湯梨浜カップ U10 大会が東郷運動公園、東郷小学校で開催されました。

本大会は県内のサッカーチームを招き、少年サッカーのレベルアップと交流を図ることを目的に開催されているものです。

試合では各チームの選手たちが練習の成果を発揮し、懸命にゴールに向かってフィールドを駆けました。ゴールを決めると、選手だけでなく、応援している保護者も大盛り上がりでした。



ゴールを狙う選手たち



アトラクションを楽しむ子どもたち

忍者修行で夏休みの思い出を

こども忍者道場

中国庭園燕趙園で 7 月 16 日から 8 月 21 日まで行われる「こども忍者道場」の開幕式が 7 月 15 日に行われました。

本イベントはアトラクションが 18 種類用意されており、招待された子どもたちは仕掛けがいっぱいの修行に挑戦。クリアすると忍者になりきって「ニン」と言いながらポーズを決めていました。

主催者である新日本海新聞社中部本社の小谷和之総局長は「夏休みに親子で思い出をつくってほしいです」と話されました。

スポーツを通じて交流を 第68回東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭

7月3日から第68回東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭が北栄町を中心に開催されています。

選手たちは、世代を超えて仲間と一緒に汗を流し、熱戦を繰り広げていました。

参加者は「普段練習している人だけでなく、共通のスポーツをする人との交流ができて良かったです」と試合を楽しまれました。



野球を楽しむ選手たち



英語の質問に答える園児たち

ネイティブな英語に触れ合う 英語で遊ぼう

6月下旬に、はわいこども園とたじりこども園でジャック・グレン国際交流員による「英語で遊ぼう」が行われました。

アメリカの紹介や英語での自己紹介、英語での絵本の読み聞かせを行い、園児たちは聞き慣れない英語に最初は戸惑っていましたが、最後には目を輝かせながらジャックさんとの交流に大盛り上がりでした。

仲間と力を合わせて乗り越え ドラゴンカヌー体験

7月7日に、鳥取市立高草中学校の3年生が修学旅行でハワイ夢広場を訪れ、ドラゴンカヌー体験を行いました。

生徒たちは9つのチームに分かれインストラクターによる指導を受けながら練習。最後にはレースが行われ、チームで決めた掛け声を掛けながらカヌーをこぎ、優勝した班には、タオルがプレゼントされました。

体験後、生徒は「生徒みんなでこぐよりもインストラクターが1人でこいだ方が進んで驚きました。びしょびしょになったけど楽しかったです」と初めてのドラゴンカヌーを楽しんでいました。



懸命にドラゴンカヌーをこぐ生徒たち



好きな花で花かごを創る参加者

創った花かごで家に癒やしを ドライフラワーで花かご創作体験

「ドライフラワーで花かご創作体験」がさくら工芸品工房のドライフラワー専門店「W & Co.」で7月5日に開催されました。

当日、参加者は花を選び、講師の若本裕美さんの指導の下、花の色のバランスや長さを調整しながら黙々と作業。それぞれの個性が出た作品が完成し、写真を撮影したり、参加者同士で作品を見せ合ったりなどし、男性参加者の作品は「渋い、かっこいい」などの評価を受けていました。

参加者は「かわいい作品が出来上がり満足です。また開催された時は参加したいです」と感想を述べられました。



スマホで読める『広報ゆりはま』

右の二次元コードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！

募集

町母子会会員

各イベントなどにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大状況により変更・中止とする場合があります。最新の情報につきましては、各担当窓口にお問い合わせください。

町母子会は、町内在住のひとり親家庭の会員で活動しています。年間を通じて、いちご狩り、さつまいも植えなど親子で楽しめる交流会を開催するほか、自分自身の就職のことなど、同じひとり親家庭の立場で悩みや不安について話し合い、情報交換をしています。

興味を持たれた人は、まず活動を見て参加してみませんか。子育てが一段落した人の入会もできます。随時入会OKです。
※ひとり親家庭とは、母子家庭および父子家庭、寡婦（夫）のことです。

役場町民課窓口延長

日時 毎週水曜日 17時15分～19時 ※祝日を除く
内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていません。

ことです。母子家庭および父子家庭は20歳未満の児童を扶養している家庭で、寡婦（夫）は以前母子家庭または父子家庭であり、子が20歳以上の人です。

問い合わせ 役場総合福祉課

(Tel 35-5374)

無事故・無違反チャレンジ100

5人一組で100日間の無事故・無違反を目指します。達成したチームには、抽選会で各等の賞品を提供します。家庭や職場、地域の交通安全につながる本イベントへの参加を心よりお待ちしております。

対象者

町内に在住または通勤し運転免許証を所持している人

申込期間

8月25日（木）～

実施期間

9月1日（木）～

参加費

1チーム1500円

申し込み方法

（一財）県交通安全協会倉吉地区協会（倉吉警察署1階）または役場総務課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、参加費を添えてお申し込みください。

問い合わせ

（一財）県交通安全協会倉吉地区協会

(Tel 26-7115)

自衛官候補生

資格

18歳以上33歳未満の人

受付期間

年間を通じて受け付けています。

試験日

受付時にお知らせ

入隊時期 令和5年3月下旬～4月下旬
※他時期に設定する場合があります。

問い合わせ

自衛隊倉吉地域事務所 (〒682-0816 倉吉市駄経寺町2丁目15、Tel 47-3250)

お知らせ

町長選挙の立候補予定者説明会

任期満了に伴う町長選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

日時

8月5日（金） 13時30分～

場所

役場第3会議室

告示日

9月6日（火）

執行日

9月11日（日）

問い合わせ

町選挙管理委員会事務局/役場総務課内 (Tel 35-3113)

不感地区について

県内でスマートフォンが電波が入らない・入りにくい地域（不感地区）を解消していくため、県および市町村が連携して関係機関に要望活動を行っています。お住まいの地域でこういった場所がありましたら、情報をお寄せください。

問い合わせ

役場企画課 (Tel 35-5306)

暮らしサポートセンターゆりはま

あらゆる生活上の困りごとを相談できる窓口「暮らしサポートセンターゆりはま」を町社会福祉協議会に設置しています。仕事やお金、住宅のことなど、あらゆる生活上の相談をお聞きし、専門の相談員が問題解決に向けて一緒に考え、寄り添いながら支援をします。お困りの人は、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

相談の例

- ▼収入が減って生活費に困っている
- ▼就職先がなかなか見つからない
- ▼病気や障がい、介護の相談
- ▼ひきこもっている家族が心配

相談窓口

暮らしサポートセンターゆりはま（町社会福祉協議会） (Tel 35-2351)

マイナンバーカード休日窓口

マイナンバーカードの受け取りや更新に平日に来庁できない人、これからカードを作りたい人のために休日窓口を開設します。なお、証明書発行や転入・転出などの住所異動手続きを行うことはできません。

日時

8月28日（日） 9時～15時

場所

役場町民課

取扱業務

▼マイナンバーカードの受け取り、申請▼マイナンバーカード電子証明書の更新

問い合わせ

役場町民課 (Tel 35-5319)

町立温泉ふれあい会館（ハワイゆ～たうん）の職員募集

町の温泉施設で一緒に働く職員を募集します。未経験者歓迎ですので、お気軽にご応募ください。

■職種

パート職員

■募集人数

2人

■仕事内容

営業準備、受け付け、片付け、清掃、見回りなど

■勤務時間

①8時～13時②13時～17時

■時給

900円～950円

■対象者

18歳以上の人（土日祝勤務可能な人）

■定年

70歳

■採用予定日

8月上旬頃（応相談）

■応募方法

下記までお電話ください。

■その他

半年経過後に、有給休暇を年間7日取得可能。シフト表は事前に希望の休みを聞き取り後、作成いたします。応募多数の場合は、募集を打ち切ることがありますので、ご了承ください。

■問い合わせ

一般財団法人ゆりはま温泉公社（ハワイゆ～たうん） Tel 35-4919、ゆアシス東郷龍鳳閣 Tel 32-2622

※ゆりはま温泉公社は、町から委託され、ハワイゆ～たうん・ゆアシス東郷龍鳳閣を運営している団体です。

土地の評価地目

土地の固定資産税の課税地目は、登記簿に登記されている地目に関わりなく、毎年1月1日時点の現況により地目認定を行います。地目は、宅地・田・畑・山林・鉱泉地・池沼・牧場・原野・雑種地に分けられます。

本年5月に送付した固定資産税納税通知書（課税明細書）に記載してある課税地目が現況と異なる場合は確認を行いますので、町民課または各支所へ「土地現況地目確認依頼書」を提出してください。

問い合わせ 役場町民課
(Tel 35-3117)

農作物の盗難に注意

近年、農作物が盗まれる被害が全国各地で起きています。盗難被害に遭わないよう対策を実施しましょう。

対策 ▼収穫物は畑に放置せず持ち帰る ▼ハウスや保管庫の施錠を徹底する ▼道具はこまめに撤収する ▼周囲の生産者、住民と協議し、ネット、柵、看板、防犯カメラ、センサーライトなどを設置する

問い合わせ 役場産業振興課
(Tel 35-5384)



8月31日は

町税第三期、介護保険料「普通徴収」第三期、後期高齢者医療保険料「普通徴収」第二期の納期限です。納期限内に納付をお願いします。【問い合わせ】役場町民課 (Tel 35-3116)

催しもの①

陶芸体験教室

手びねりでの陶芸体験です。初心者でも簡単に楽しめます。

日時 8月6日(土)

13時30分～ ※2時間程度

場所 湯梨浜町ふるさと陶芸館

(はわい長瀬1950番地48)

参加費 700円(粘土代含む)

申込期限 8月4日(木)

定員 12人(事前申込制)

注意事項

▼多少汚れることがあります。気になる人はエプロンをご持参いただくか、汚れてもよい服装でお願いします。

▼駐車場が少ないため、なるべく乗り合わせでご来館ください。

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課

(Tel 35-5367)

オレンジカフェどれみ

認知症の人やその家族、地域の人など誰でも気軽に参加・相談できる場所です。ミニ講話や脳トレ、体操などで楽しく交流しませんか。希望により個別相談もできます。8月8日(月)までに役場長寿福祉課にご連絡ください。

日時 8月10日(水)

▼10時～11時 II 健康ミニ講話、脳トレ、介護予防体操

▼11時～11時30分 II 介護相談

問い合わせ 役場町民課 (Tel 35-3116)

(事前にお申し込みください)
場所 松崎駅前総合相談センター
タードれみ

定員 先着15人

問い合わせ 役場長寿福祉課

(地域包括支援センター)

(Tel 35-5378)

精神地域ケア SMILEの会

精神の病気で治療していた人や現在治療中の方が、仲間づくりをする安らぎの場です。ご家族の同伴での参加もできます。今回は「折り紙」です。材料の都合がありますので参加希望の人は事前にご連絡ください。初めて参加をする人は、必ず事前に役場総合福祉課にご連絡ください。参加費は無料です。

日時 8月23日(火)

10時～11時30分

場所 中央公民館羽合分館

多目的室

問い合わせ 役場総合福祉課

(Tel 35-5374)

家族のつどい

認知症などの人を介護している家族を対象に、悩み事の相談や仲間づくり、情報交換を行います。

日時 8月24日(水) 10時～12時

※11時30分から12時まで個別相談をお受けしますので、事前にお申し込みください。

場所 中央公民館羽合分館

問い合わせ 役場長寿福祉課

(地域包括支援センター)

(Tel 35-5378)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-137-6611、10時～18時) もご利用ください。

軽スポーツ教室

申し込み不要、参加費は無料です。お気軽にご参加ください。

日時 8月18日(木)

19時30分～21時

場所 はわいトレーニングセンター

内容 卓球バレー

注意事項 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加時にはマスクを着用していただくとともに、体調の悪い人は参加をお控えください。

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課

(Tel 35-5368)

消費生活

専門相談員が悪質商法や契約に関するトラブル、多重債務やヤミ金融での悩み事など、消費生活に関する相談に無料で対応します。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

日時 ▼火曜日～土曜日 9時～17時30分 ▼月曜日、祝日の翌日 8時30分～17時

※月曜日、祝日の翌日は電話相談のみになります。

場所 倉吉交流プラザ2階(倉吉市駄経寺町1-87番地1)

問い合わせ 中部消費生活センター

(Tel 22-3000)

利殖商法「必ずもうかる」は詐欺！

～電話やダイレクトメールで勧誘する高齢者を狙った詐欺被害が増加～

「利殖商法」とは、手持ちのお金を増やしたいという利殖願望につけ込んで、未公開株、社債、ファンド、外国通貨などの取引を装って「値上がり確実」「絶対に損はしない」「元本は保証する」などと言って勧誘し、購入代金や出資金をだまし取る商法です。

被害者の多くは高齢者であり、最近では投資被害(経済的損失)の救済や、海外事業への投資、鉱物採掘権など、その実態が判然としない権利取引を装うものも増えてきています。

「元本保証」「高配当」「必ずもうかります」などの投資話は、利殖商法である可能性があります。不審に思ったり不安を感じたら、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。

問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)、中部消費生活センター(倉吉交流プラザ2階/Tel 22-3000)

消費生活トラブル

▼音声告知機 Ⅱ 役場企画課 (Tel 355-5306)
▼インターネット、ケーブルテレビ Ⅱ 鳥取中央有線放送(株) (Tel 0120-0881-2565)

催しもの②

ストレッチ教室

運動不足で、固まってしまった筋肉をストレッチでほぐしませんか。健康な身体づくりや転倒予防などにつながることでできます。

内容 ▼ストレッチの効果について▼ストレッチ運動▼クルダウ

日時 8月5日～10月28日
毎週金曜日10時～11時

場所 中央公民館泊分館

講師

手石侑岐さん(運動指導員)

定員 10人

参加費 無料

持ち物 飲み物、タオル、ヨガマット

申込期限 8月3日(水)

申し込み・問い合わせ

湯梨浜みんなのげんき館／中央公民館泊分館内 (Tel 344-3011)

運動教室

ゆりはまヘルシーくらぶ会員は、次の運動教室に参加していただく、1回参加ごとに10ポイントを付与します。

注意事項 参加者はマスク着用をお願いします。また、次の人は参加をお控えください。

▼体調の悪い人▼医師の指示により運動制限のある人▼参

加日から過去2週間以内に風邪症状のあった人▼感染が疑われる人が身近にいる人
※いずれも当日受け付けで先着順です。熱中症予防のため、水分をご持参ください。

【つみたて貯筋運動とつごう教室】

日時 毎週水曜日14時～15時

場所 羽衣会館

内容 全身がほぐれるストレッチ・体操

定員 15人

参加費 500円

※8月3日は無料

【つみたて貯筋運動とまり教室】

日時 毎週木曜日10時～11時

場所 中央公民館泊分館研修室

※熱中症予防のため、9月末ごろまで開催場所を変更し実施します。

内容 リズム運動・ストレッチ・筋トレ・脳活体操

※運動できる靴でお越しください。

定員 15人

参加費 500円

※8月4日は無料

【つみたて貯筋運動はわい教室】

日時 毎週金曜日13時30分～15時

場所 中央公民館羽合分館会議室A

内容 体幹トレーニングを中心としたストレッチ・筋トレ(1時間)

※8月5日は、保健師の健康講座(30分)「今の自分を知ろうパート1」測定してみよう

「」を開催します。
定員 15人
参加費 500円
※8月5日は無料

【ココカラ運動教室】

日時 毎週火曜日19時30分～20時30分

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

内容 体幹トレーニング

筋力アップトレーニング

定員 15人

参加費 500円

※8月2日は無料

※龍鳳閣の会員は参加費300円と通常の会員使用料が必要です。

その他 教室終了後に中国風呂への入浴はできませんが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、時間差での入浴となる場合があります。また混雑を避けるため、後日入浴できる入浴券配布の対応をします。

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 355-5375)

健康相談日

今月の健康相談日は、健康チェックを実施します。

自分の健康の状態を知っておくことで、自分の長所や弱点を知ることに。安全で効果的な運動につながります。そのほかにも、健診結果に関する相談、ゆりはまヘルシーくらぶ会員の

体組成測定結果に関する相談も行います。この機会に、普段の生活習慣を振り返り見直すきっかけづくりとして、ぜひご利用

ください。
電話予約いただくと、スムーズな相談が可能です。
日時 8月23日(火)13時30分～16時

場所 役場相談室2(別館1階)

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 355-5375)

温泉ウォーキング教室

日時 8月29日(月)～31日(水)13時15分～14時15分

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

参加費 入館料が必要です。水のレンタルは200円です。

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 355-5375)

特設人権・行政相談所

日時・場所

▼8月4日(木) 13時～15時 中央公民館

▼8月9日(火) 13時～15時 中央公民館羽合分館

▼8月16日(火) 13時～15時 役場泊支所

Ⅱ 役場泊支所

問い合わせ 役場町民課 (Tel 355-5319)

ふれあい総合相談所

ふれあい総合相談所

日時 8月10日(水) 13時～15時

場所 中央公民館羽合分館

申し込み・問い合わせ

暮らしサポートセンターゆりはま(町社会福祉協議会) (Tel 355-2351)

【法律】※要事前予約

【法律】※要事前予約

【法律】※要事前予約

【法律】※要事前予約

【法律】※要事前予約

【法律】※要事前予約

【法律】※要事前予約

ピアノお売り下さい!!



買取査定無料

ピアノ買取価格が安いので、安心してご利用ください。

YAMAHA
トミヤ楽器店 0120-50-5103

〒682-0881 倉吉市宮川町185-24

夏休みモノづくり企画! 集まれ未来のクリエイター

つくるSTUDIO

- Design T-shirts編 -

参加料 ¥0
材料費 ¥300 (無地白Tシャツ1枚、転写シート1枚)

転写シートを使ってオリジナルTシャツを作ります。デジタルデータはもともと、雑誌の切り抜き、ぬいぐるみでもOK! お気に入りのもの1つをご用意ください。*フレモは対応できません。弊社にて、参加者さまのご希望にあわせてデジタルデータに加工いたします。

開催日時 8/8月 8/9火 8/10水 AM 11:00-12:00

場所 勝美印刷株式会社鳥取支店

定員: 1日4名まで 申込み: 電話にて申し込みください。0658-35-4411 担当: 田中 申込み期限: 8/5日 17:00まで 参加申込み完了後、参加登録をa_tanaka@shobix.co.jp宛にお届けします。電話でご案内致します。

★新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力ください。当日は、検温のうえ、マスク着用でご来場ください。

休日診療日

【休日急患診療】

▼内科・小児科（中部休日休館診療所）9時～21時（日・祝）▼
 歯科（中部歯科医師会口腔衛生センター）9時～15時（日・祝）▼
 小児科（県立厚生病院）10時～13時15分（日・祝）

【休日診療】

8時～翌朝8時（日・祝）
 病院名と担当（内科・外科）
 7日 信生（内）・清水（外）
 11日 垣田（内）・野島（外）
 14日 藤井（内）・北岡（外）
 21日 厚生（内）・清水（外）
 28日 垣田（内）・野島（外）

子育て支援センター

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前予約制とします。予約につきましては、子育て支援センター（Tel 080-1292310687）にお問い合わせください。
【ほかほか広場（はわいこども園）】
 4日（困）10時～グーチョキパーさんの絵本の読み聞かせ
 8日（月）10時～離乳食のおはなし会

オーブンデー

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「オーブンデー」は中止とさせていただきます。

【すまいる広場（羽衣会館）】

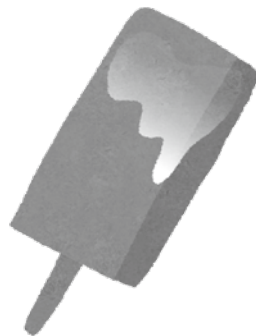
1918日、25日（困）9時30分～発育測定
 10日（金）10時～ハッピー子育て講座
 会場：ハワイアロハホール
 20日（土）9時30分～みんなまで遊ぼう
 会場：文化会館
 26日（金）9時30分～プール最終日
 30日（日）10時～誕生会
 31日（日）10時～ベビーマッサージ
 会場：羽衣会館
【すまいる広場（羽衣会館）】
 3日（困）9時30分～わらべうた
 ふれあい遊び
 10日（困）9時30分～赤ちゃん広場
 対象：2カ月児～6カ月児
 17日（困）10時～
 プレ&産後mama広場
 24日（困）9時30分～ハイハイ広場
 対象：6カ月児～12カ月児

交通事故 6月中まとめ（年間累計）

件数	1	件	(9)
死者	0	人	(0)
重傷者	1	人	(2)
軽傷者	0	人	(9)

人の動き 6月30日現在（前月比）

人口	16,595	人	(+17)
おとこ	7,962	人	(+1)
おんな	8,633	人	(+16)
世帯数	6,458	世帯	(+8)



ごみの量 6月（前年同月比）

家庭ごみ 248.5 トン (+ 5.1)

■ 蛍光管、乾電池などは「有害ごみ」
 「蛍光管」「乾電池」「充電電池一体型製品」は「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみの日には出せませんのでご注意ください。詳しくは日程表、分別冊子をご覧ください。

【6月のごみ分別優秀集落】

松崎一、松崎二、旭、宮内、方地、北福、福永、久見、別所、国信、引地、麻畑、羽衣石、三通田、佐美、光吉、新川、赤池、上橋津、小浜、筒地、泊2、泊4

東郷池透明度調査（6月）

（前年6月：70～80cm）

調査日	透明度
8日	70cm
16日	60cm
22日	60cm
30日	60cm

もっと身近で
 もっと豊かな
 東郷池へ

司法書士制度150周年記念
全国一斉【遺言・相続】相談会

開催日時 令和4年8月7日（日）
 午前10時～午後4時 面談及び電話相談

面談相談会場 **エキパル倉吉**
 面談予約は 0857-24-7024
 予約の方を優先します。（平日午前9時～午後5時）

電話相談ダイヤル 0120-33-9279（予約不要）
 （当日のみ通話可能です。）

※相談は無料です。鳥取県司法書士会

事業拡大に向け正社員募集 地元で働きたい、鳥取県中部エリアの方歓迎 KOBELCO

神戸製鋼グループの一員として、LPガス容器、建設機械部品などのものづくりと販売を行う会社です。



- ▶ 職種 生産オペレーター
 → 製品製造業務（高圧ガス容器、建設機械部品の製造）
 溶接経験者優遇、未経験可 ※年齢制限あり
 （40歳以下長期勤続によるキャリア形成のため）
- ▶ 勤務時間 8：10～16：40（本社・工場）
- ▶ 休日 週休2日制（年間休日116日 ※会社カレンダーによる）
 別途特別休暇、福祉休暇制度あり
- ▶ 給与 170,000円～250,000円 ※試用期間あり

会社説明会（予約制）

開催日時：8月10日（水）10:00～11:00
 8月17日（水）15:00～16:00
 会場：本社事務所2階大会議室
 申し込み：TEL 0858-26-8111
 （企画管理部 採用担当）

高圧ガス容器の総合メーカー
神鋼機器工業株式会社
 〒682-0014 鳥取県倉吉市海田東町112



弊社採用ホームページへ



秋山 結李ちゃん
祝1歳！たくさん食べてたくさん遊んで、元気いっぱい大きくなあれ☆
R3.8.10生まれ(原)
(光太郎さん・麻美さん)



橋本 果歩ちゃん
1歳おめでとう！家族みんなが喜んでるよ！生まれてきてくれてありがとう♡
R3.8.9生まれ(久留東)
(政司さん・佑美さん)



永島 潤真ちゃん
祝2歳★ますます活発になり言葉も増え楽しいね♪これからもいっぱい笑顔見せてね！
R2.8.23生まれ(長瀬中部)
(昭彦さん・悠子さん)



北井 開ちゃん
1歳の誕生日おめでとう！
3人目のわか家の宝！健やかに育ってね☆
R3.8.19生まれ(浜山)
(玄さん・望さん)



谷岡 夏帆ちゃん
2歳おめでとう★たくさん言葉を話せるようになったね♪最近の口癖は「ダイジョウブ」笑
R2.8.15生まれ(長瀬中部)
(洋平さん・陽子さん)

元気いっぱい!!
ゆいはま
キッズ
HAPPY BIRTHDAY!!
8
月生まれ

満4歳までのお子さんの写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、メールにて役場企画課にお申し込みください。掲載後には、A4版の拡大写真をプレゼントします。
※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告がない場合は、役場企画課へご確認ください。
※A4版の拡大写真は、画像が粗くなる場合があります。
【9月生まれの締め切り】8月5日(金) (先着順)

町内の各種団体を紹介 Vol.23



茶町踊り保存会

【団体の紹介】

私達は「橋津ふるさとの文化を守る会」の中で、町指定無形民俗文化財である「茶町踊り」を保存・伝承しているグループです。古くは「ニガタ踊り」と呼ばれており、江戸中期に新潟方面の船乗りから伝えられた、船の「荷方」の間で生まれた、瀬戸内方面から花車とともに伝わったなど、その由来は諸説あります。

毎年地蔵盆に橋津の西蓮寺のお地藏さんの前で、編み笠に浴衣の踊り手が大きな輪をつくって踊ります。昭和初期に三ツ星踊りの流行に押されて一時衰退しましたが、昭和40年代に有志により保存会が結成されて復活しました。

【団体からのコメント】

コロナ禍で活動が難しい状況が続いていますが、可能であれば8月23日の地蔵盆に西蓮寺境内で踊りますので、ぜひお越しください。

■問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (TEL 35-5367)

血圧コントロールで健康を守る！
今日からはじめる減塩レシピ

たくあんチャーハン

■材料 (2人分)

ごはん…300g、たくあん…50g、万能ネギ…20g、卵…2個、ゴマ…小さじ1、サラダ油…大さじ1、塩・コショウ…各少々、しょうゆ…小さじ1



■食塩相当量 (1人分) 1.4g

■作り方

- ①たくあんは5mm角に、万能ネギは小口に切り、卵は溶きほぐしておく。
- ②熱したフライパンにサラダ油をひき、たくあん、万能ネギを入れてさっと炒める。
- ③②に卵を入れてひと混ぜし、ごはんをゴマを入れて炒める。
- ④塩・コショウとしょうゆで味を調べ、器に盛る。

■減塩ポイント

漬物やつくだ煮などの味の濃いものは、そのまま食べるのではなく調味料として料理に取り入れる！

■問い合わせ 役場健康推進課 (TEL 35-5375)

足跡!!
祭りの季節がやって来ましたが、新型コロナウイルスの影響で以前の祭りとは違いますが、各地で花火大会が開催される予定ですので、多くの人々が花火を見に行かれることだと思います。花火の撮影は難しいと聞いたので、手持ち花火で練習してみました。がやはり難しかったです。
来月号では水郷祭やとまり夏まつりの様子を掲載する予定です。カメラの設定などを調べて撮影した写真を表紙に飾りたいと思うのでお楽しみに。